

# 平成23年度事業計画

## 1 要請活動

福島第一原子力発電所に係る事故を受け、国に対し、適時、今後の安全対策や防災体制、情報公開のあり方等について、強く対応を求める要請活動を実施する。

また、必要に応じ緊急要請活動を随時実施する。

## 2 情報交換

担当課長会議、国との意見交換等を開催し、喫緊の課題についての検討、情報交換を行う。

### 【福島原子力災害及び安全対策に係る国との意見交換会】

（開催地：東京都）  
（開催時期：6月(予定)）

なお、必要に応じ随時実施する。

### 【担当課長会議及び国との意見交換会（年1回）】

（開催道県：茨城県）  
（開催時期：10月(予定)）

原子力広報担当者会議を通じて、原子力広報についての検討、情報交換を行う。

### 【原子力広報担当者会議及び国との意見交換会（年1回）】

（開催道県：鹿児島県）  
（開催時期：12月(予定)）

## 《参考》

専門部会は、原子力発電関係団体協議会規約の第8条第4項に基づき必要に応じ設置（専門部会設置要綱）することとなっているが、平成23年1月25日付け22原発協第6号で、設置についての意見照会を行った時点では、年度当初の設置要望はなかった。（必要が生じた時点で会員道県の要望に応じて設置する。